

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 鎌倉市立腰越保育園

発効：平成31年 2月27日
(2021年 2月26日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	カマクラシツコンゴ エイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	鎌倉市立腰越保育園
事業所住所 最寄駅	〒248-0033 神奈川県鎌倉市腰越 5-11-17 江ノ島電鉄線 腰越駅下車 徒歩 5 分
事業所電話番号	0467-31-1808
事業所 FAX 番号	0467-31-1808
事業所代表者名	役職名 園長 氏 名 井上 裕子
法人名及び 法人代表者名	法 人 名 鎌倉市 法人代表者氏名 松尾 崇
URL	https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/annai/shisetsu/34_koshigoe_ns.html
問合せ対応時間	7:00~19:00 (月~金) 7:00~18:00 (土)

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 43 年 8 月 1 日
定員数	90 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住居専用区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て
面積	敷地面積 (1285.79) m ² 延床面積 (835.02) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	22 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名) 副園長 (2 名) 保育士<有資格> (22 名) 保育者、保育補助 (17 名) 調理員 (5~6 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月~小学校就学未満
延長保育の実施	有 ・ 備考:
休日保育の実施	無 ・ 備考:
一時保育の実施	有 ・ 備考:
障害児保育の実施	有 ・ 備考:
病後児保育の実施	無 ・ 備考:

保育理念・方針

(保育理念) 乳幼児の最善の利益を基本として、保育と子育ての支援を行う (保育方針) 子どもを理解し十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く 生活や遊びを通して保護者と子育ての楽しさを共有し支援する 子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身につけ、心身の成長を保護者と共に図る
--

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<概要>

鎌倉市立腰越保育園は、江ノ島電鉄腰越駅から徒歩 5 分程のところであり、腰越漁港や目白山に近い閑静な住宅地の自然環境に恵まれた中にあります。

開設 50 年、築 50 年の鉄筋コンクリート造り 2 階建の園舎と、約 330 m²の広い園庭があります。現在、0～5 歳児定員 90 名に対して 109 名を受け入れており、障がい児保育も、積極的に行っています。

保育理念として「乳幼児の最善の利益を基本として、保育と子育て支援を行う」を掲げ、保育方針を「子どもを理解し十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く」、「子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身に付け心身の成長を保護者と連携して図る」、「子どもの生活及びあそびを通して保護者と子育ての楽しさを共有し支援する」としています。

保育目標は「心身ともに健康な子ども」「自分の持っている力をのびのびと発揮できる子ども」を掲げて、日々の保育に取り組んでいます。

<優れている点>

1. 充実した地域子育て支援を行っています

地域の子育て中の親子が、園の子どもたちや職員と一緒に遊んだりする「おしゃべり広場」を開催しています。夏祭り、焼き芋、新年会、餅つき会、ボランティアによる獅子舞などの伝統行事にも、地域の親子と一緒に参加して楽しんでいます。

おしゃべり広場では、0～5 歳児クラスの子どもたちと地域の親子と一緒に遊んだり、給食の試食や栄養士・保健師による食育や健康相談なども出来ます。保育実習生 8 名、高校生のインターンシップ 2 名や、中学生の職場体験 3 名を、毎年受け入れています。

2. 様々な食育活動により、子どもの育ちを支えています

「年間調理保育計画」により、野菜栽培の準備から収穫、調理して味わう経験を通して、食への関心を高める取り組みを行っています。子どもたちは、野菜の皮むきなど調理の過程で身支度や衛生面の大切さも学んでいます。季節ごとに自分たちで育てた野菜を使用して、おやつ作りなど調理保育を実践し、食材への関心を高め、食べることや休息の大切さを学んでいます。

保育参観日に、給食の試食を実施し、保護者に給食の味付けや食事内容、子どもたちの食事の様子を見てもらい、保育園の生活や食事に親子で共感しあい、家庭での食事が豊かになるよう工夫しています。また、食材の放射性物質の測定や食材の産地を掲示することで安全な給食を提供できるようにしています。

3. 地域の養護施設と交流して障がい児保育に取り組んでいます

鎌倉市子ども相談課、発達支援室の支援を受けて、障がい児の受入れを積極的に行っています。5 歳児は、近隣の養護学校鎌倉分教室の生徒と、さつま芋の苗植や収穫で交流しています。市内の児童発達支援センターを訪問したり、招待して子どもたちが一緒に遊んでいます。近隣の小規模保育室とは、2 歳児を中心に職員も関わりながら連携して、交流しています。

＜改善すべき事項＞

1. 新しい保育所保育指針に対応した取り組み

平成 30 年度の保育指針改定に合わせて、保育課程の内容を鎌倉市立保育園の各園長が見直しを行っています。

来年度は、「全体的な計画」を作成し、これを基に各指導計画を作成して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にすることが期待されます。

2. 年間指導計画に評価反省書式の整理

クラス別に四半期単位の「年間指導計画」を作成しています。職員は、「年間指導計画」に対応した「年間指導計画反省」のフォーマットに四半期単位で、養護・教育・食育・保護者支援の各項目に沿って、保育の評価・反省を行い記載しています。

計画と評価・反省の用紙が分かれているため、計画と評価の比較検討が分かりづらくなっています。書式を見直し、計画と評価を比較検討できるようにすることが期待されます。

3. 不審者侵入対策など安全確保方法の再確認

避難消火訓練計画で、不審者訓練、園児連れ去り訓練を行っています。登降園時利用する門の高さ、隣接する墓地への木戸、隣の住宅の生垣の間など、園内に簡単に侵入することが可能な部分があり、不安を感じている保護者意見があります。防犯カメラの設置、木戸や生け垣部分の安全対策を見直すことが期待されます。

職員が持っている「保育園における安全管理方針」に園舎外園庭の安全点検回数が、1 回と 2 回の物が混在しています。どの書類が正しいのか明確にし、安全管理を徹底することが期待されます。（その後に改善されています）

災害発生時に施設機能に応じた地域支援体制が整っていません。園単独では、解決できないことが多いので、鎌倉市保育課と連携して対応することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	① 保育理念や保育目標をもとに、「子どもを理解し、十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く」、「子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身に付け心身の成長を保護者と連携して図る」、「子どもの生活及びあそびを通して保護者と子育ての楽しさを共有し支援する」を掲げ、職員は日々の保育、保護者との関わり方に活用しています。 ② 鎌倉市の保育園に関する「運営の手引き」「鎌倉市職員接遇マニュアル」に従って、子どもの発達、体型、性差、国籍、出身国や文化の違いを認め合い、子どもたちがお互いにありのままの姿を受け入れられるよう支援しています。 ③ 「鎌倉市こども虐待対応マニュアル」に従って、子どもの日々の様子や家庭状況を把握し、虐待防止に努めています。必要に応じて、保育課ケースワーカー、子ども相談課、発達支援室や鎌倉三浦地域児童相談所と連携する仕組みがあります。
---	--------	--

		④ 「鎌倉市公立保育園個人情報取り扱いマニュアル」に個人情報保護に関する基準が定められています。職員は、個人情報の取扱、守秘義務について入職時の研修で学び、職員会議や朝の打合せで再確認しています。園見学者へは、保育園のしおりを用いて、園長が保育内容や園の方針と個人情報保護方針について説明しています。
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	① 鎌倉市公立保育園の運営マニュアルの「保護者との関わり」をもとにして、保育方針の一つに「子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身に付け心身の成長を保護者と連携して図る」を掲げています。職員は、送迎時に保護者と日々の子どもの様子やクラスの出来事、連絡事項を、個人連絡帳で情報交換しています。園だより、クラスだより給食だより、保健だより、個人面談、クラス懇談会などで情報共有し、信頼関係構築を図っています。 ② 年3回のクラス懇談会、保護者会役員会、個人面談や日々の連絡帳で、保護者や保護者会からの意見・要望を把握しています。保護者や保護者会からの提案、要望については、職員会議で評価分析し、各質問に対し対応策と今後の課題として整理し、書面で保護者に回答・配付しています。 ③ 職員は、子ども一人一人の気持ちや欲求を理解し充分受け入れて心の安定を図り、信頼関係を育むように取り組んでいます。職員は、登降園時や日常保育の中で子どもと触れ合った時は、目線を合わせて挨拶や声掛けを行い、一人一人が認められ自分が大切にされていると実感できるようにしています。 ④ 朝、夕の時間帯や縦割りのグループ活動などで異年齢児と関わることで自然といたわりや思いやりの気持ちが育まれています。グループで行う「手つなぎ鬼」遊びは、年長児が走り方や速さを年少児に合わせ転ばないように気を付けています。 ⑤ 自然に囲まれた環境を活かした複数の散歩コースを設定し、春の花、秋の紅葉や落ち葉、冬の霜柱など、季節を感じられるよう工夫しています。散歩では、松ぼっくりやドングリの実を拾い、持ち帰って製作活動に利用しています。ザリガニやカブト虫を飼育、園の畑やプランターで野菜などの栽培や収穫、調理し味わうことで、季節の変化を五感で感じることができるよう支援しています。 ⑥ 生活に必要な基本的生活習慣や身の回りのことを、子ども自身で行おうとする意欲を大切にしています。職員は、子どもの自主性を尊重し、「見守りながら待つ」ことを基本に、子どもの成長、発達に合わせて、最初にお手本を見せて、次に一緒にやってみるなどさりげなく支援を行い、自分で出来た時は大いに褒め、喜びを共感しています。
3	サービスマネジメントシステムの確立	① 苦情解決の仕組みについては、「鎌倉市立保育園における苦情等の取扱に関する要綱」に記載され、入園時や年度初めのクラス懇談会で説明し、玄関に掲示しています。苦情等担当者として副園長及び保育課担当係長、苦情等対応責任者として園長、苦情等統括責任者として保育課長、第三者委員などの窓口と解決の方法を、玄関に掲示しています。園長と副園長は、「保育園利用者相談室研修」に参加し、相談・苦情についての対応方法を学んでいます。 ② 「鎌倉市立保育園 保健計画」に沿って、保護者と連携して健康管理を行っています。安全管理方針に沿って、毎日保育室内の温湿度を午前中と午睡中の2回測定・記録しています。保育室内の玩具は、その種類別に洗浄・除菌・消毒を実施・記録、園庭遊具は、早番職員が安全点検を行い、チェック表に記録しています。衛生管理、病気・怪我

		の対応などの健康管理、感染症対応、与薬管理、事故防止・対応などのマニュアルを整備しています。職員は、日々子どもたちの健康観察で、体調不良児対応、保育日誌、健康管理状況ファイル、病気・怪我観察シートの記録などから、保護者と連携して健康管理を行っています。 ③ 「避難消火訓練計画」を策定し、地震、火災、津波、不審者対応、消防署や警察への通報など様々な場面を想定した訓練を毎月行っています。消火訓練は、毎月実施しています。地震や津波を想定して、保護者への引き渡し訓練を行っています。津波避難時を想定して、3～5歳児対象に屋上で非常食を食べる訓練も行っています。磯遊びを行う時は、職員配置、子どもの服装や連絡手段などの安全確保を、職員に周知徹底しています。鎌倉市立保育園の災害時緊急連絡方法として、個人情報保護されたメール配信会社のシステムを利用して、保育園から保護者への緊急情報の配信を行っています。災害発生時の保育機能に応じた地域支援体制の整備は今後の課題となっています。
4	地域との交流・連携	① 「地域子育て支援年間計画」を作成し、地域の子育て中の親子が園の子どもたちや職員と一緒に遊んだりする「おしゃべり広場」を開催しています。夏祭り、焼き芋、新年会、餅つき会、ボランティアによる獅子舞などの伝統行事にも、地域の親子と一緒に参加して楽しんでいます。おしゃべり広場では、0～5歳児クラスで子どもたちと一緒に地域の親子が給食を試食する機会、栄養士や保健師による食育や健康相談などを行っています。交流事業の一環として、高校生のインターンシップ（今年度2名）や、中学生の職場体験（今年度3名）を、毎年受け入れています。 ② 園庭やホールは、子どもたちが使用していない時に、申請した地域のグループに開放しています。電話での育児相談は、随時受け付けています。おしゃべり広場で来園した時には、育児相談ができます。 ③ 5歳児は、近隣の養護学校鎌倉分教室の生徒と、さつま芋の苗植や収穫を行い交流しています。市内の児童発達支援センターを訪問したり招待して子どもたちが一緒に遊んでいます。近隣の小学校を訪問して、1年生と一緒に教室のイスの座り心地を体験したり、校内探検して交流しています。近隣の小規模保育室とは、2歳児を中心に職員も係わりながら連携して、交流しています。
5	運営上の透明性の確保と継続性	① 年度末に、保育の計画・内容・行事、組織運営、安全衛生・設備点検、研修、個人情報管理、地域の子育て支援について園の自己評価を、実施しています。職員の自己評価をもとに、園運営反省会を実施して全職員の反省・意見・提案を話し合い、議事録を作成し、次年度の園の運営に反映しています。 ② 職員は、保育士として、社会人としての行動や言動についての振り返りを年3回行っています。年度末には、次年度に向けた反省点や活動目標を設定して、保育士としての能力・技術向上を目指しています。 ③ 鎌倉市で行う「保育の日」、園の行事や「おしゃべり広場」のポスターを玄関と掲示板に掲示すると共に、鎌倉市のホームページと鎌倉市のSNSに掲載し、市役所、福祉センター、子ども会館や近隣の商店に掲示しています。園の行事開催前には、近隣の住民に行事案内を手渡しや投函で知らせ、理解を得る努力をしています。 ④ 年度初めの懇談会で、「年間指導計画（行事予定など含む）」を配付し、個人面談、クラス懇談会、保育参観、乳幼児健康相談、地域子育て支援活動などの予定を説明しています。0～2歳児は窓の隙間からの保

		育参観、3～5 歳児はクラス別にドッジボールやドロケイ、大縄跳びなどで子どもたちと一緒に活動する保育参加も行っています。
6	職員の資質向上促進	① 保育理念、保育方針、保育目標は、保育課程に明記し、年間指導計画、月間指導計画に反映しています。保育理念、基本方針、保育目標は、事務室や玄関にも掲示し、保護者や見学者にもわかり易くなっています。職員は、年度始めの職員会議で保育理念、保育方針、保育目標の再確認し、周知しています。年間指導計画、月間指導計画は、各期末に担任が、評価・反省を行い、保育の振り返りを行っています。 ② 平成 30 年度の保育指針改定に合わせて保育課程の内容を鎌倉市立保育園の各園長が見直しを行っています。来年度は、「全体的な計画」を作成し、これを基に各指導計画を作成して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にすることを期待します。 ③ 職員は、鎌倉市立保育園職員として、保育内容、保育実技に関する研修と市職員としての研修に計画的に参加し、能力向上に努めています。外部研修結果は、研修報告書（復命書）を作成し、職員会議で報告し、資料を回覧しています。非常勤職員に向けて、朝の話し合いの時に、口頭で説明しています。 ④ 「実習生オリエンテーションマニュアル」があり、毎年実習生を受け入れています。実習生受け入れ窓口は副園長、実習指導者は副園長と園長、実習担当は担任が行っています。副園長は、実習前に実習生オリエンテーションマニュアルに従って、園の概要や、注意事項、実習上の注意点・心構え、個人情報保護について説明しています。実習プログラムは、学校側の要請に合わせています。実習中は毎日日誌を書き、担任と実習内容などの確認を行っています。実習終了後、園長、実習担当、実習指導者と反省会を行い、実習に関する感想、質問意見交換を行い、保育士等になる意欲が増すよう励ましています。今年度も保育実習生 8 名の受入れを予定しています。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	94%
---	-----

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	①プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	6/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1 事項)	0/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	①温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	7/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2 事項)	1/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	①火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	5/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	0/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	①理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

(75/80)

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項 目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
(1) 子どもと保育士 とのかかわりにお いて、子どもの情 緒の安定をはかる ことや、順調な発 育・発達を促すた めにどのような取 組みをしています か	① 慣らし保育期間を設け、個々の発達や様子を把握し、子どもが安心して心を開けるような丁寧な関わりをしている。 ② 職員間の共通認識の中で、子ども一人ひとりの成長・発達にあった取り組みを大切にしている。 ③ 子どもと共に遊ぶ中で信頼関係を築き、保護者と日々の様子を連絡ノート等で伝え合い連携をとりながら子どもの成長や子育てをする楽しさを共感しあうようにしている。	① 入園当初は、慣らし保育期間を設けています。出来るだけ特定の職員が継続的に関わることにより、子どもの気持ちの落ちつき安心して心を開き、甘えや要求が出せるように対応しています。保護者とこまめに確認・連絡を取り合い、個々の発達状態やその日の様子を把握し、安定した生活リズムと園生活に慣れるよう環境に配慮し、「身近な人への信頼関係」が育まれるように支援しています。 ② 職員は、子ども一人一人の成長や発達、個性や特性を把握して保育に取り組んでいます。日々の打ち合わせや申し送り、クラス会議、職員会議などを通して各クラスの情報共有を図り、子ども一人一人の発達状況にあった保育を実践しています。 ③ 乳児クラスに連絡ノートを作成し幼児クラスは家庭で用意してもらい、保護者との連絡を密に行っています。子どもの好きな遊びや得意な事など、新しい発見、可能性や成長を見出し、職員間で共有すると共に、保護者へも伝え、子どもが成長していることを共感しています。子どもが安定した環境の中で自分の気持ちを表現出来るように、保護者と連携しながら支援しています。 (運営の手引、保育課程、年間指導計画、慣らし保育日程表、連絡ノート、ヒアリングで確認しました)
(2) 子ども同士のか かわりにおいて、 個の違いを認めあ うことや他者と自 分を大切にする心 をもてるようにす るためにどのよう な取り組みをして いますか	① 子ども一人ひとりを十分に受けとめ、自分が大切にされているという実感が持てるようにしている。 ② 相手の気持ちに気付けるような心のぶつかり合いや、関わり合いの経験を十分にさせながら、お互いの良い所、悪い所を認め合えるような前向きな言葉がけをしている。 ③ 異年齢児や交流保育等の関わりの中で、お互いを認め合い、自分や相手を大切にする心を育んでい	① 職員は、子ども一人一人の気持ちや欲求を理解し充分受け入れて心の安定を図り、信頼関係を育むように取り組んでいます。登降園時や日常保育の中で子どもと触れ合う時に、職員は目線を合わせて挨拶や声掛けを行い、一人一人が認められ自分が大切にされていると実感できるようにしています。 ② 幼児同士のトラブルでは、危険がなければ子ども同士で解決できるように見守ります。解決できないときは職員が仲立ちをし、子どもが自分の思いや考え、相手の気持ちや考えを、互いに納得できるように話し合い、自分と違う意見も大切と気づけるように取り組ん

	る。	でいます。乳児同士の場合は、職員が仲立ちして子どもたちが理解し合えるように言葉かけをして、その場で解決できるようにしています。 ③ 異年齢交流保育や朝、夕の合同保育等では、年齢の違う子ども同士と一緒に過ごすことにより、遊びや散歩、交流活動などを通して、多くの子どもと触れ合い、お互いの違いや、相手を大切に思う心が育まれています。年長児は年少児の世話をしたり、年少児は自分がやって貰ったことに喜びや憧れを持ち、手伝いや協力をする、相互に思いやりや感謝の気持ちを持ち、大切にする心が育めるように、職員が環境作りをしています。 (運営の手引、保育課程、年間指導計画、保育日誌、連絡ノート、ヒアリングで確認しました)
(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることを楽しむことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 生活の中でお手伝いなどの機会をつくり、褒められたり喜ばれたりする心地よさを感じられるようにしている ② 園外保育や地域活動を通していろいろな人々触れ合う機会を持っている ③ 集団遊びを通して、みんなで遊ぶ楽しさや、異年齢児とのふれあいを楽しむ	① 幼児クラスは年齢に応じたお手伝いや当番活動を行っています。5 歳児は、テーブル拭きや給食時の挨拶、乳児クラスの午睡明けの着脱の介助、教材運びの手伝いなどの当番活動を行っています。当番活動を通して、人の役に立つことの喜びや、認められることの心地よさを感じ、子どもの意欲を育てています。 ② 園では複数の散歩コースを設定し、散歩しながらコースを覚え、歩き方や交通ルールを学んでいます。散歩で出会う地域の人々や子どもたちとも積極的に挨拶を交わし、触れ合いを大切にしています。5 歳児は、近隣の養護学校鎌倉分教室の生徒たちとの交流や、市内の児童発達支援センターの子どもたちと交流会を行い、一緒に活動を楽しんでいます。子どものこれらの交流活動を通して地域とのつながりを深め、他施設との交流や情報交換を行うことで、子どもたちの社会性が育まれています。 ③ 朝、夕の時間帯や縦割りのグループ活動などで異年齢児と関わることで自然といたわりや思いやりの気持ちが育まれています。グループで行う「手つなぎ鬼」遊びは、年長児が走り方や速さを年少児に合わせ転ばないように気を付けています。職員は、独楽回し、竹馬、ゲーム遊びなどの集団遊びを教え、上手くできた喜びや人に見てもらいた

		いという気持ち、みんなで遊ぶ楽しさを味わい、みんなと協力して遊びが発展できるように、支援しています。 (運営の手引、保育課程、年間指導計画、保育日誌、連絡ノート、ヒアリングで確認しました)
(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 一人ひとりの思いを丁寧に受けとめ共感をしながら、挨拶や言葉のやり取りの中で、人と関わる楽しさを味わえるようにしている。 ② 歌、手遊び、絵本、紙芝居の読み聞かせ、言葉遊び等を通して言葉の理解や興味を深めている。 ③ 年齢や子どもの様子に合わせたごっこ遊びや模倣遊びを通して、言葉のやり取りを楽しめるようにしている。	① 保育方針に「子どもを理解し十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く」ことを掲げ、職員は日頃から丁寧な言葉遣いを心がけ、安心できる優しい雰囲気作りを大切にしています。子どもの話を聞くときは、目線を合わせて最後まで丁寧に応答的に受け止めています。子どもたちは、自分の思いを言葉で伝えることの大切さや伝わる喜びを実感し、遊びや生活を通して人と関わることを楽しんでいきます。 ② 言葉のやり取りを楽しむ環境作りとして、活動場面切り替えの時や、意識を集中して気持ちを落ち着かせる時などに絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを行っています。職員は、子どもたちが豊かな言葉のやり取りに触れ、楽しみながら言葉の理解や興味が深まるように、読み聞かせを行っています。 ③ 保育室には、年齢に合わせたコーナーを設置し、玩具を自由に取り出して遊べるように環境を整えています。子どもたちは、室内や園庭の砂場など好きな場所を選び、ごっこ遊びや模倣遊びを楽しみ、言葉のやり取りが展開されています。遊びを通してお互いの気持ちを、言葉で表現する楽しさを味わっています。 (運営の手引き、年間指導計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました)
(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 子どものしぐさや表情などから、伝えたいことを感じとり気持ちを代弁したり、ことばを添えて伝える喜びを知らせている ② 保育士が子どもの目線に立って想いを受けとめ、豊かな表現を心がける。 ③ 絵本や紙芝居などに親しむ機会を多くもち、言葉のイメージや面白さが感じられるような関わりや環境設定をしている	① 子どもが安心して活動し、自分の思いを表現できる環境づくりをしています。乳児については、自分の思いを上手く言葉で伝えることが難しいため、職員が表情やしぐさ、行動の前後の様子から子どもの気持ちを汲み取り言葉を代弁し、本人の表情や反応を確認して対応しています。子どもが玩具や遊びを選ぶ時は、自分の思いを感情で表現して、職員に受け止めてもらい、伝わる喜びを感じ言葉の発展につながる様に支援しています。 ② 子どもが生活や遊びの中で自分の思いを上手く表現できない時、職員が子ど

		ものその想いを受け止め、興味や関心を持ち、やってみたいという思いを言葉で表して遊びに集中できるよう支援しています。職員は、絵本や紙芝居、語りかけを多く取り入れ、子どもが自発的に表現できるよう支援しています。 ③ 日頃から絵本や紙芝居の読み聞かせや言葉遊びなどを多く取り入れていきます。職員は、いろいろな言葉に出会い、創造力や表現力が育まれるよう支援しています。 （運営の手引き、年間指導計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました）
(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか	① 保育者も一緒に楽しみ、表現したい気持ちを育めるよう励んでいる。 ② 興味や関心を広げられるような遊びの環境を設定をしている。 ③ 歌や・踊り・製作等、好きな遊びを充分に楽しむことができるようにしている。	① 遊びや活動の中に職員も一緒に入り、身体を使って遊ぶ楽しさを子どもたちに伝えています。職員は、鬼ごっこが苦手な子どもと手をつなぎ、一緒に走り楽しむことで、子どもが自分の意志で体操や活動に参加し楽しめるように工夫しています。 ② 自由遊びの時に、子どもたちが音や道具類を使った遊びを取り入れ自由に楽しんでいます。外遊びではドッチボールや缶蹴り、独楽遊びなど発想を飛ばし独自の遊びを楽しんでいます。乳児は寝返りやハイハイしたり、立ち止って手を伸ばし物をつかもうとしたりと、興味や関心あるものに向けた動きが出来ることを喜んでいます。 ③ 子どもの自由な発想や遊びを大切に、歌、踊り、運動や製作など好きな遊びを通して興味や好奇心を持ち意欲的に取り組めるよう支援しています。音楽に合わせたリズム運動や歌、リトミック体操など、年齢や発達にあわせた活動を取り入れ、子どもの表現したい気持ちや感性を育てています。日頃の活動の様子を運動会や生活発表会で発表する機会を作り、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています （運営の手引き（保育に向けて）、保育課程、年間指導計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました）
(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する	① 個々の子どもの発想を大事にし、表現することの楽しさを感じられるようにしている。 ② 子どもの想像力を大切にして行事	① 子ども一人一人の発想や発見を大切に、自主的に取り組み表現することが楽しくなるよう活動に繋げています。一つの事に集中して取り組み、鬼の面を張子で作ったり、指編みのマフラーを編み上げています。子どもたちは、

喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	に取り入れ、子ども同士の話し合いから十分にイメージして取りかかれるように保育者が手助けをしている。 ③ 遊びや行事の取り組みで、季節や年齢に合った色々な素材を使い、友達と協力して活動することが楽しめるようにしている。	お互いの完成した作品が、一人一人特徴を表現している事に気付き、どんな思いで作ったのかを話し合っています。 ② 行事内容について子どもたちが話し合いをし、運動会では、竹馬、跳び箱、鉄棒、大縄跳びなどを決めて取り組むことで、みんなで練習に取り組み、日々の成果を保護者の前で、発表することの楽しさや協調性が培われています。一人で行うものや集団で取り組むものでは、異年齢活動での集団活動で、お互いに励まし、努力する姿勢が生まれています。表現が苦手な子どもには、職員が褒めながら楽しく出来るよう声をかけています。 ③ 子どもたちは集団遊びの中に、「かごのめかごめ」や「花いちもんめ」など昔の遊びを取り入れています。異年齢遊びの中では、相手に配慮する心が生まれています。日本古来の季節の行事や伝承遊びに興味を持ち、お手玉やかると取り、あやとりなど楽しみながら友だちを意識し優しさと、頑張ろうという姿勢が生まれています。夏祭りや発表会に向けて3・4・5歳児が和太鼓に取り組み日々練習をしています。合同練習の様子を見学し、みんなで息を合わせ打ち出すリズムと壮大な雰囲気憧れを抱き楽しんでます。 (運営の手引き(保育に向けて)、保育課程、年間指導計画、保育日誌、観察、ヒアリングで確認しました)
(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか	① 年齢に合わせたいろいろな散歩を十分に経験させ、自然物で製作したり、生き物を育てたり、草花・野菜の栽培をしたり常に周りに興味を持ち、五感で感じる機会を多くしている。 ② 絵本や紙芝居などを友だちと一緒にみたり、歌をうたうなど季節や年齢に配慮して行っている。 ③ 散歩・体操・集団遊びなどで友だちと関わりながら身体を動かすことの気持ちよさや表現することの楽しさを知らせている。	① 自然に囲まれた環境を活かした複数の散歩コースを設定し、春の花、秋の紅葉や落ち葉、冬の霜柱など、季節を感じられるよう工夫しています。災害時に備えた避難経路も散歩コースに組み入れています。散歩では、松ぼっくりやドングリの実を拾い、製作活動に利用しています。ザリガニやカブト虫を飼育、畑やプランターで野菜などの栽培や収穫、調理し味わうことで、季節の変化を五感で感じる事ができるよう支援しています。 ② 職員は、子どもの年齢や季節に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。子どもたちが絵本などに興味や関心を寄せ、想像力を膨らませ感性が育まれるように働きかけを行い、楽しみながら「聞く」「見る」感覚を育ん

		でいます。散歩のときに、季節やその時期の伝統行事に合わせた歌をうたい、季節を感じられるように工夫しています。 ③ 子どもたちは、散歩、戸外遊び、体操やリズム運動などで体を動かす楽しさを味わっています。職員は子どもの発達に合わせて、運動会や生活発表会など、集団で参加して達成感や気持ちよさを味わえるよう支援しています。 (運営の手引き、年間指導計画、保育日誌、磯遊びについて、ヒアリングで確認しました)
(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 子どもの興味、関心の気持ちが満たされ、次の活動につながるように環境を設定している。 ② 四季折々の行事(七夕、節分、ひな祭りなど)を通して社会事象に興味を持ち、季節の移り変わりや気象の変化など自然事象にも関心が持てるように、体験したり触れたりする機会を設けている。 ③ 身近な動植物に興味関心が持てるよう、季節に応じた野菜・花の栽培やザリガニ・カブトムシ・金魚などの飼育を行っている。また、戸外あそびや散歩などを通して季節の移り変わりへの気付きや自然に触れる事を大切にしている。	① 職員は、子どもたちの興味、関心事に注意を払い、子どもたちの思いを受け止め、日々の活動や遊びを一緒に楽しめるよう工夫しています。職員は、子どもたちと一緒に調べたり協力し、知りたいという探求心が満たされ、自信や達成感につながるように支援しています。 ② 園では、四季折々の行事を取り入れています。子どもたちに、季節の移り変わりや自然の変化、気候の変化に目を向け、身の回りの自然に関心が持てるように取り組んでいます。 ③ 散歩や園庭で見つけた、ダンゴ虫やバッタ、アリなどの昆虫を図鑑で調べみんなで観察しています。現在はザリガニとカブトムシ、金魚を飼育しながら、生態系の変化や命の大切さを学んでいます。野菜や花の栽培は、ピーマン、オクラ、キュウリ、プチトマトなどをクラスごとに育て、水をやり世話をし収穫し、喜びを体験し食育に繋げています。4 歳児は野菜の他にチューリップを育て、5 歳児の卒園式に花を飾り贈る予定で大切に育てています。 (保育課程、年間指導計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました)
(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか	① 家庭と密に連絡をとりながら、生活リズムを整え、心身ともに安定して過ごし、十分に身体を動かし、空腹感を感じられるようにしている。 ② 楽しい雰囲気の中で大人も一緒に喫食したり、調理保育や栽培を通して食材を身近に感じることで、食べる事への意欲につながるよう	① 毎月献立表を、保護者に配付しています。家庭と連絡を密に取り、食事、睡眠、遊びを通して一日の生活リズムの安定を図り、楽しく食事ができる雰囲気づくりをしています。雨の日も、室内で身体を使った遊びや活動を充分取り入れ、空腹を感じることができるよう工夫しています。給食は、年齢に合った量を盛り付け、食事の姿勢や食具の使い方なども、職員が見本となって

	にしている。 ③ 乳児クラスは一人ひとりの発達に合わせた排泄指導を行っている。幼児は排泄の自立を目指している	指導しています。 ② 幼児クラスは野菜栽培の準備と収穫を行い、5 歳児は「年間調理計画」により、調理して味わう経験し通して食への関心を高める工夫をしています。また、野菜の皮むきなどを体験し、調理に対する身支度や衛生面の大切さを学んでいます。季節ごとに自分たちで育てた野菜を使用して、おやつ作りなど調理保育を実践し、食材への関心を高め、食べることや休息の大切さを学んでいます。 ③ 乳児クラスは、一人一人の発達に合わせ、家庭と協力してトイレトレーニングを行っています。一人一人の排泄リズムを把握し、時間的間隔に合わせた声掛け、友だちのトイレに座る姿に興味を持たせる、散歩前に排泄の声かけを行ない、排泄の自立を目指しています。 （年間指導計画、食育計画、調理保育ファイル、保健だより、ヒアリングで確認しました）
(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① 自分でやろうとする意欲が湧いてきたときに見守る事を大切にしながら、できたときは大いに褒め、共感しながら自信につながる声かけをしている。 ② 食事、睡眠、休息をとることは健康的な生活や元気に遊ぶ事につながることを絵本や紙芝居など目に見える形で伝えるようにしている。 ③ 家庭と園で連携を取りながら、年齢や個々の様子にあった伝え方や、環境を整えることで生活習慣が身につくように伝えている。	① 生活に必要な基本的な生活習慣や身の回りのことを、子ども自身が行おうとする意欲を大切にしています。職員は、子どもの自主性を尊重し、「見守りながら待つ」ことを基本に、子どもの成長、発達に合わせて、最初にお手本を見せて、次に一緒にやってみるなどさりげなく支援を行い、自分で出来た時は大いに褒め、喜びを共感しています。 ② 5 歳児には、栄養士が講師となりエプロンシアターや人形などの教材、絵本や紙芝居を使用し、食事と栄養、排泄の仕組みなどを教えています。子どもたちは、食べ物をおいしく食べる、よく噛む、野菜も食べる、朝食を摂ることの大切さを学んでいます。午睡や休息をすることが元気な体を作る為に大切であることも学び、食事や健康への関心を高めています。 ③ 園では、衣服の着脱や靴を履く、帽子を被るなどの身支度や、うがいや手洗い、歯磨きなど清潔保持や衛生面での生活習慣が家庭と保育園で継続して行われ、身につくよう支援しています。 （保育課程、年間指導計画、保険計画、保育日誌、ヒアリングで確認しました）

大項目 3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項 目	事業所による特徴的取り組みの アピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
(1) 子どもの豊かな 心と身体をはぐくむ ための特徴的な取 り組みについて説 明してください	① 海・山への散歩や戸外遊びを通して、自然に触れてのびのびと遊び、解放感・満足感を得られるようにしている。 ② 海・プール・泥んこ・水遊びを通して、全身を使って思い切り遊び、五感を育てている。 ③ 和太鼓・リトミック・歌等を取り入れ、音を共有することや友達と作り上げていく喜びを感じられるようにしている。	① 海に近いという地理的環境を生かし自然との触れ合いに「磯遊び」を取り入れ健康な体と心の成長を図っています。子どもたちは、磯遊び、園庭遊びや散歩などの戸外活動で、季節の変化を感じつつ、思い切り体を動かし、開放感や満足感を味わっています。 ② 職員は、子どもたちの希望や活動内容のバランスを考慮して遊びを工夫しています。磯遊び、プール遊び、どろんこ遊び、水遊びなどを通して、全身を使って思いっきり遊び、五感を育み、人と関わる力、意欲や感性を高めています。 ③ 園では、和太鼓やリトミック体操を取り入れています。リズム運動や遊びを通し音感やリズム感覚を養い、音に合わせて身体を動かし自分を表現する能力を育てています。3・4・5歳児クラスは、生活発表会で和太鼓の演奏を行います。バチの持ち方、構え方、姿勢や掛け声の発し方などを、グループ単位、クラス単位で協調できる範囲を大きくして練習できる方法を取り入れています。 (保育課程、年間指導計画、運営の手引、海遊び磯遊び、掲示ノート、ヒアリングで確認しました)
(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	① 発達上配慮が必要とされる子どもには、保育士の配置や環境を整え、関連各機関や家庭と連携を取り、発達に応じた支援を行っている。 ② 長時間保育については、日々対応する職員が交代するので、職員同士が連絡を密に取り、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮している。 ③ 低月齢児の生活リズムに配慮した環境づくり(人手や保育内容)を行っている。	① 特別な配慮が必要なこどもには、保育士の配置や環境を整えて、保育にあたっています。福祉センター発達支援室などの専門機関と連携して個別支援計画を作成し、発達に応じた関わりが持てるよう工夫しています。個別支援計画は、ミーティングや職員会議で、情報共有しています。子どもの様子から、自信をもって他の子どもと共に成長出来るよう支援しています。 ② 長時間保育時は、異年齢児の関わりが多くなるので、安全面に配慮し、安心感を持てる環境で、落ち着いて遊べるように工夫しています。長時間保育利用の子どもたちは、顔見知りの子どものが多いです。職員は、絵本読み、室内

		遊びや園庭遊びなどを、子どもたちと一緒に考えて楽しく過ごしています。 ③ 乳児保育は、連絡ノートや口頭で家庭と連携し、安全面と情緒の安定を図り、一貫した生活リズムが取れるように生活環境を整えています。0 歳児クラスは、保育室を二部屋使用して、子どもの生活状態に合わせて、授乳や離乳食の時間帯と午睡の時間帯を、使い分けています。 (運営の手引保育について、延長保育、保育課程、個別指導計画、観察、ヒアリングで確認しました)
(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください	① アレルギー児は医師の診断書に基づき対応。除去食が必要な場合は栄養士・園長・保育士・保護者・調理師で献立を事前確認し、毎朝の打ち合わせでアレルギー除去食の確認を全員で行っている。配膳の際には個別のトレーと名札・成分表で慎重な対応を行う。クラスでは、担任同士で声を掛け合い確認をする。 ② 乳児保育では家庭・保育士・調理師と連携し離乳食進行表に基づき離乳食を進めたり哺乳瓶やミルクの選定を行う。冷凍母乳の対応も行う ③ 皮膚の弱い子に関しては、塗り薬を塗ったり衣服及びシャワーなどの対応をしている ④ 体調など子どもの様子に合わせて家庭・保育士・調理師と連携し食事内容等配慮し対応している。	① 保護者から医師の診断に基づく「アレルギー対応依頼申請書」の提出を受け「保育園におけるアレルギー体質児への対応について」に基づき、対応しています。除去食が必要な場合は、栄養士・園長・保育士・調理師と保護者で献立を事前確認を行っています。配膳は、専用トレーを使用し、名札・成分表を付けて、調理員と保育士の双方で声かけ確認を行い、各クラスでも複数の職員で声かけ確認後、提供しています。 ② 園では「保育園における冷凍母乳実施マニュアル」に基き、冷凍母乳の対応をしています。離乳食については、月齢に応じ4段階に分け家庭と保育士、給食調理員と連携して、提供しています。離乳食材は、家庭で摂った食材をもとに、家庭と保育園で確認して提供しています。離乳食介助は、職員が一对一で子どもと向き合い対応しています。年齢別(月齢別)に時差を設けて提供することで、ゆっくり落ち着いて食事ができます。 ③ 皮膚の弱い子どもに関しては、入園時に保護者から「薬持参について」の提出を得て確認してから、塗り薬を塗ったり、衣服の素材に注意したり汗や汚れた時はシャワーなどの対応をしています。薬塗布後は、子どもが使った玩具を職員が清掃して、衛生管理しています。 ④ 登園時に体調不良や特別に配慮が必要な子どもについては、保護者と相談して、その日の活動内容や給食の変更などを行っています。活動内容や食事摂取状況は、連絡ノートと口頭で保護者に伝えています。体調不良や病気の予後

		については、職員間で普段よりも注意して情報共有を図っています。 （運営の手引、冷凍母乳実施マニュアル、ヒアリング他で確認しました）
(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください	① 食育計画に基づき、年齢クラスや個々に応じた食事指導を実施している。 ② より安全な食品を提供するために、食材の生産地を毎日掲示している。 ③ 年間調理保育計画に基づき、幼児クラスを中心に野菜の栽培経験や野菜の収穫の喜びを味わい、給食で調理してもらうことで、作ったもののおいしさやありがたさを感じられるようにしている。 ④ 園での献立を紹介し、保育参観では試食を提供して、親子で共感しあいながら、家庭での食事が豊かになるよう配慮している。	① 食育計画に基づき「乳幼児健康相談」を毎月開催し、鎌倉市保育課の栄養士が、保護者への栄養指導や相談に応じています。栄養士は、子どもたちの喫食状況を確認し、年齢や個々の状態に応じた食事指導を行っています。幼児クラスでは、食べたものが体の中でどうなるのかなど食事と栄養、排泄の大切さを伝えていきます。子どもたちは、食べ物と体の関係を学び、色々な食物をバランス良く食べる、正しい姿勢で食べる、休養を取るなどの大切さを学んでいます。 ② 毎月献立表を保護者に配布し、その日の給食サンプルを玄関入口に展示しています。使用した食材の安全性、生産地を一覧で掲示しています。 ③ 年間調理保育計画に基づき、幼児クラスを中心に野菜を栽培、収穫して、給食で味わい、栽培の楽しさと苦労、収穫の喜び、調理する楽しさと味わうことのたのしさと喜びを感じられるように工夫しています。 ④ 保育参観日に、給食の試食を実施し、保護者に給食の味付けや食事内容、子どもたちの食事の様子を見てもらい、保育園の生活や食事に親子で共感しあい、家庭での食事が豊かになるよう工夫しています。 （食育計画、年間指導計画、保育課程、年間調理保育計画で確認しました）
(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください	① 日々の連絡帳や送迎時の会話を通して、子どもの細かい様子や変化を伝え、成長を共に喜び合えるようにしている。 ② 保護者参加の年間行事（親子親睦会、夏まつり、運動会、生活発表会）において、クラスのみではなく年齢別の発達や成長、異年齢児との関わりを見てもらい交流をはかっている。 ③ 年2回（春、秋）の保育参観日を設け、日々のクラス活動の様子を	① 乳児クラスは所定の連絡帳を使用し、幼児クラスは家庭で用意したノートを使用して、日常の様子を朝夕の送迎時に口頭でも伝えていきます。クラスの活動の様子は、各クラスの掲示板で伝えていきます。園だより、給食だよりを毎月発行し、行事日程のお知らせや感染症等その時々に必要な情報を提供しています。クラスだよりは随時発行し子どもたちの活動の様子などを伝えていきます。保健だよりは季節ごとに発行し、季節に合わせた情報を提供しています。 ② 子どもたちの成長や季節に合わせた行

	見学してもらったり、幼児クラスは秋に取り組みの一つであるごっこ遊びに参加してもらっている。 ④ 年 3 回（春、秋、冬）クラス別懇談会をもち、園での様子や家庭での様子を伝え合い意見交換をしている。	事を、行っています。和太鼓や竹馬遊びなど日本の伝統文化に触れて楽しむ機会も設けています。保護者参加型の夏祭りや運動会、生活発表会では、異年齢児グループの子どもたちが話し合い、共同制作や練習を一緒に行い、保護者も参加して成果を発表しています。子どもたちの年齢別の成長とともに喜び、異年齢児グループや保護者との交流が図られています。 ③ 年 2 回保育参観を、行っています。保護者の都合により年間を通し随時申し込みが出来ます。保育参観では、給食の試食も行っています。保護者がゆっくりと、子どもの遊びや生活の様子を見ることが出来ます。 ④ クラス懇談会を年 3 回開催し、保育園の様子や家庭での子どもの姿について意見交換をしています。懇談会の内容は掲示してお知らせしています。個人面談や家庭訪問があり、保護者と保育園が連携を深めています。特に、登降園時に保護者の様子に変化を感じた際は、随時面談を行い、子どもの成長や生活で心配なことがあれば、園全体で支援することを伝えています。 （運営の手引、保育にむけて、腰越保育園年間指導計画、連絡ノート、ヒアリングで確認しました）
(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください	① 月 1・2 回、おしゃべり広場を実施し、交流保育を行っている。園児との交流のほか、参加者同士の仲間作りの一助となるよう配慮し、子育て中の保護者が気軽に相談したり、リラックスできる場となるよう努めている。栄養士、保健衛生嘱託員の相談も設けている。 ② 園内での行事にも参加していただき、日本古来から伝わる風習に触れたり、人形劇等を一緒に楽しみ、園児との共感の場になっている。 ③ 地域子育て支援「わくわく広場」を開催して、地域のみならず市全体で取り組んでいる。 ④ 一時預かり保育を実施し、保護者の就労やリフレッシュ、緊急時の対応の手助けになるよう努めている	① 地域の子育て中の親子に向けた開放保育「おしゃべり広場」を月 1～2 回開催しています。地域の親子と同年齢の在園児と一緒に遊びを体験したり、子育てをする母親同士の交流や施設見学や育児相談を行っています。鎌倉市の栄養士や、保健衛生嘱託員による育児相談コーナーを設け、相談内容はその課題等により継続した支援も行っています。 ② 地域の子どもたちが、園の行事に参加し、バランス感覚やリズム感覚をとり入れた和太鼓の練習や竹馬遊び、長い竹を使った竹踊りなどを一緒に行っています。地域支援事業として「保育の開放」「遊び場の開放」「子育て情報提供」の場として地域の子どもとの交流が行われ共に楽しんでいます。 ③ 鎌倉市公立保育園による「地域子育て支援事業」として「わくわく広場」を年 4 回開催しています。チラシを作成し市役所保育課、福祉センター等の窓口

	る。	に設置し、市のホームページでも公開しています。鎌倉市保育課の事業である「ベビープログラム講座」「子育て講座」へ講師として職員の派遣を行っています。 ④ 一時預かり保育の受け入れを実施し保護者のリフレッシュや緊急時の対応の手助けになるよう努めています。 （公立保育園の地域子育て支援、腰越保育園年間指導計画、ヒアリングで確認しました）
--	----	---